

働

き方改革関連法の2018年通常国会での成立を目指す安倍政権は、裁量労働制の拡大を見送る方針だ。

裁量労働制とは、実際の労働時間と関係なく、あらかじめ決めた「みなし労働時間」に基づいて残業代込みの給料が支払われる制度である。対象は経営の企画・立案や専門性の高い業務等に限られており、深夜や休日に働けば、割増賃金が別途支給される。制度の利用者は仕事の進め方や時間配分を主体的に決められるため、意欲や能力を発揮しやすくなる。

裁量労働制の拡大に対しては、過重労働や過労死の増加などを懸念する声が聞かれる。現制度はそうした事態を防ぐため、企業には健康・福祉の確保などが求められているが、それが不十分なケースが現実には多い。

もともと裁量労働制の議論が今後、求められていくのは確実だ。グローバル化や技術進歩により、企業が働き手に求める仕事はマニュアル化できない「非定型業務」へシフトしている。経済協力開発機構（OECD）の加盟国に関する

数字は語る

大和総研 政策調査部
シニアエコノミスト
神田慶司

「非定型業務」の拡大で 仕事の裁量が大きく 柔軟な働き方が重要に

▲7.5%ポイント

OECD加盟国における、技能や給与水準が中程度の仕事に就く雇用者の割合（過去20年間の変化）

OECD「OCED Employment Outlook 2017」における1995年から2015年までの変化

る分析によると、一般的な事務員や工場労働者、機械の操縦士など、技能や給与水準が中程度の仕事に就く雇用者の割合は、15年までの20年間で7.5%ポイント低下したという。日本では5.2%ポイントの低下だ。中程度の技能を使う「定型業務」はIT化や機械化で縮小しており、人工知能（AI）の活用がこの流れを加速させるだろう。

これに対して非定型業務は、新商品やサービスの企画・開発、ビジネスモデルの構築、調査研究、対外的な交渉などであり、これからはますます重要になる。労働時間だけでは成果を測ることができず、課題に対して「答え」を出す創造力が求められる。労働時間と成果を結び付ける一般的な働き方にはなじまない業務について、成果への責任が重くなる代わりに柔軟な働き方が認められる裁量労働制を普及・拡大させる意義はある。

非定型業務から生み出される付加価値は大きい。働き方を正しく変えていけば、個々の企業だけでなく、経済全体の成長力が高まる。それは定型業務を行う人々の生活水準も向上させるはずだ。